

羽後交通株式会社

一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

路線バス運転士職の女性社員を現員の2人から4人以上に増加させる。

<実施時期・取組内容>

- 2020年4月～ 路線バス運転士職の女性応募を増やすため、パンフレット等の内容を見直し、改定する。
- 2020年10月～ 女性にも運転しやすい小型車両を積極的に導入する。
- 2021年2月～ 女性求職者を対象とした現場見学会を年1回以上開催する。
- 2022年4月～ 大型二種免許取得者または取得希望者で路線バス運転士職以外の職種に配置されている女性社員の路線バス運転士職への転換希望を把握する。
- 2023年4月～ 路線バス運転士職への転換希望者に対する研修を実施する。
(2024年転換予定)

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男性社員の育児休業取得率を50%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2020年4月～ 男性社員の育児休業取得に関する情報を盛り込んだ出産・育児に関するリーフレットを作成し配布する。
- 2022年1月～ 全管理職を対象として、男性部下の育児休業取得に関する制度や支援の方法について研修会を開催する。(毎年1回実施)
- 2024年4月～ 配偶者が出産した男性社員を対象として、人事担当及び上司から育児休業取得をすすめるとともに、上司主導で部署全体の業務配分についての見直しを実施する。